けやきっ子

四日市市立羽津北小学校

平成２７年９月１１日

2　　No.１３号

夏休み作品展が開催されました【９月３日～８日】

今年も、努力している姿が目に浮かぶ作品やアイデアあふれる作品などが数多く展示されていました。

そのなかでも、特に印象深かった作品の紹介をします。

(1)「はじめてのかいしゃけんがく」（１年）

お父さんが、毎日どんなところでどんな仕事をしているのかを知りたくて、会社見学をしたものです。お父さんの仕事のたいへんさや難しさを感じるとともに、がんばっているお父さんへの「感謝」の気持ちを持つことができたという素敵な作品です。

(2)「トマトの赤くなり方大実験」（４年）

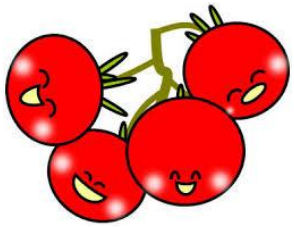

お母さんが間違えて畑からとってきた青いトマトが、しばらくしたら黄色く変色しているのをみつけて、「トマトってどんなふうに赤くなっていくんだろう。」と疑問をもって観察した研究です。身近な疑問に着目して追究しているところが素晴らしいと思います。

(3)「四日市市の公園」（５年）

この子は、３年生の時に羽津地区内の公園調べを行っています。学年が進んで、今回はさらに範囲を広げて四日市内の公園を調べました。興味や関心を継続して、より深くより広く追究していけるのは素晴らしいことだと思います。

(4)「給食のひみつにせまる」（５年）

この作品の一番すごいところは、夏休み前から研究に取り掛かっているというところです。

事前に、アンケートを取ったり観察をしたりする中で、興味を深めながら研究を進めています。「研究をすることでさらに給食が好きになった。」という感想が持てたことも素晴らしいことだと思います。

(5)「豚足標本づくり」（６年）

食材としてスーパーマーケットに売られている豚足を使って、豚足標本を作り上げました。

市販されている製作キッドを組み立てただけの作品とは、ずいぶん違った印象を受けました。標本作りに必要な知識や技術を身に付け、試行錯誤・悪戦苦闘しながら製作したのだろうと思います。

手作りの苦労が研究と呼ぶにふさわしい作品だと思います。

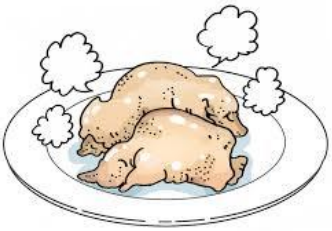

運動会、以下のとおり改善しました

例年、四日市ドームを会場に実施しております運動会について、以下のとおり改善いたしましたのでお知りおき願います。

(1) 本部用携帯電話の設置

以前より、保護者からの学校（担任）への連絡が取りづらいとの指摘がありました。そこで、緊急時連絡用のレンタル携帯電話を設置することとしました。お子様の急な欠席や相談等が生じた場合にご活用願います。

応対は、本部にいる教頭が中心に行います。ドーム事務所への電話は控えてください。レンタル携帯電話の番号は、後日文書でお知らせいたします。

(2) 暴風警報等発令時の対応の確認

本校では、雨天時の心配がないこと、十分な観客席や駐車場が確保されていること、暑さ対策がとれるなどの利点を考え、ここ 10 数年の間、四日市ドームを使用しての運動会を実施しています。

しかし、暴風警報等が発令された場合には、実施を見送り延期することになります。また、予備日として四日市ドームを予約することはできないため、延期の際には羽津北小学校の運動場での開催となります。

そうなった場合に、設備や準備や管理等のことを考えると、四日市ドーム開催と同規模で実施は極めて難しいと考えます。そこで、規模を縮小し授業の一環として実施することもあることをご理解願いたいと思います。

このことについては、台風の接近が疑われる状況となりましたら、改めてお知らせいたします。

(3) 人権啓発運動の実施

今年度、本校では「人権の花」運動を人権擁護委員さんの協力も得ながら展開しています。

その一環事業として運動会のお昼休憩の時間を使って、人権啓発活動を行います。具体的には、①人権のお話 ②パンフレットの配布　③人権キャラクター（人 KEN まもる君、人 KEN あゆみちゃん）との握手会等を行う予定です。

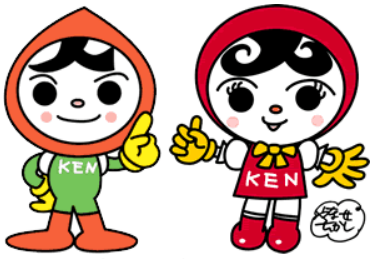

人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

(4) 児童参加賞の中止

昨年度まで、運動会の参加賞として PTA よりノートを 1 冊ずついただいていましたが、「運動会も学校行事の中のひとつ」という考えから、他の学校行事と同様に参加賞のようなものは渡さないこととしました。(ノートの購入にあてていた費用分については、他の教育活動に活用させていただきます)

車輌進入禁止時間帯について

前にも一度お知らせいたしましたが、ミヤオ陶器前の点滅信号から羽津北小学校に通ずる道路については、通学時間に当たる 7 時 30～8 時 30 分の間、車両進入禁止となっており、北進することはできません。

そのことをご存じないのか、毎日のように 1～2 台程の児童送迎と思われる車が、登校してくるたくさんの子どもでごった返している道路を北進してきます。

大変危険ですし、子どもの前で法令違反を犯しているわけですので、別ルートで来ていただくか、通学時間帯を避けていただきますようご協力願います。

なお、お近くにお住まいの方については、この限りではございません。また教職員についても、別ルートを使用したり通学時間帯を避けたりといった努力をしています。